

平成28年第3回竹原市議会定例会議事日程 第4号

平成28年9月16日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第42号 工事請負契約の締結について（総務文教）
- 日程第 2 議案第45号 平成28年度竹原市一般会計補正予算（第2号）
（総務文教）
- 日程第 3 議案第46号 平成28年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（民生都市建設）
- 日程第 4 議案第47号 平成28年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
（民生都市建設）

平成28年9月16日開議

(平成28年9月16日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口 広 崇

議会事務局次長 住田 昭 徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	谷 岡 亨	出 席
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨	出 席

午前9時57分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第4号を配布致しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1・日程第2

議長（北元 豊君） 日程第1，議案第42号工事請負契約の締結について及び議案第45号平成28年度竹原市一般会計補正予算（第2号）の2件を一括議題と致します。

本件は総務文教委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番山元経穂総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（山元経穂君） 竹原市議会議長北元豊様。総務文教常任委員長山元経穂。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第110条の規定により報告します。

議案第42号工事請負契約の締結について、原案可決、議案第45号平成28年度竹原市一般会計補正予算（第2号）、原案可決。なお、いずれも全会一致であります。

議長（北元 豊君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

この質疑は、竹原市議会会議規則第39条に示しておりますように、付託された委員会で審査、調査したその経過、結果を報告することになっております。9月7日に総務文教委員会で付託案件の審査が行われました。私は議案第42号工事請負契約に伴う委員外発言通告を行いましたけれども、発言が不許可となりました。竹原市議会会議規則第117

条第2項に基づく採決では、賛否が3対3の同数であり、最終的には委員長が不許可の判断をされました。そこで、委員長自らの不許可の判断をするという異例の事態が起きました。議員の発言権を制限する重要な問題だと私は考えます。

そこで、質問の1点、委員長は私が通告した発言通告を不許可とした明確な説明理由をこの場で求めておきたい。

議長（北元 豊君） 3番山元委員長、経過及び理由を説明してください。

総務文教常任委員会委員長（山元経穂君） 理由もですか。

今松本議員さんの方から委員長報告に対する質疑がありました。結果として、松本議員の委員外議員質問に対しましては、民主的な決まりにのっとりまして3対3になり、委員長として委員外議員の質問として適切なものではないと思い否決した次第であります。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 民主的な決まりということで今言われましたけれども、私が求めたのは不許可にした理由、その不許可にした説明を求めました。いろいろ協議をされて、私の通告を許可するかどうかの協議を行われて、そこでの賛否は3対3の同数でした。そこで、委員長が最終的に不許可、こういった判断を決断されました。そこには、私も傍聴しておりましたけれども、不許可の理由は何も言われませんでした。ですから、改めてこの場で、なぜ委員外議員の発言を不許可にしたのか、その理由を聞いているわけです。

そこで、私は傍聴しておりましたから、不許可の意見としてそういった発言がありました。竹橋委員からは、議案第42号は工事請負契約なのに発言通告の内容は施設整備の基準についてであり、議案第42号の工事請負は全く触れられていない、こういった趣旨の発言でした。この竹橋委員の発言は、私の発言通告の趣旨を誤解している、間違っている。それは、工事請負契約の積算根拠そのものを私は聞いているわけです。それはなぜかという、今回吉名に関わる小中一貫教育の工事請負契約というのは、その積算根拠として、小学校、中学校の校舎に備えるべき施設基準、これが原点だからであります。この原点に関わる質疑が……。

議長（北元 豊君） 松本議員、今委員長に聞かれるところは理由をといるところでございますね。

13番（松本 進君） だから、この原点、私が今委員会で発言されたことの原因は言えないからこういったことを言っているわけです。だから、委員外が発言、工事請負契約

と外れた拡大解釈でやられていると。

議長（北元 豊君） 委員長，理由を言えます。

山元委員長。

総務文教常任委員会委員長（山元経穂君） 先ほど松本議員が自らが示されたように，委員長報告に対する質疑というのは，委員会において出た結果，経過について答えるものであって，理由について答える必要はあるのか，議長の方で整理をお願い致したいと思えます。

議長（北元 豊君） 暫時休憩を致します。

午前10時04分 休憩

午前10時26分 再開

議長（北元 豊君） 休憩を閉じ会議を再開します。

松本議員の質疑に対し，委員長が判断された経緯をとということでございます。

山元委員長。

総務文教常任委員会委員長（山元経穂君） それでは，お答え致します。

当委員会の委員の意見を参考にして判断し，委員長で否決したものであります。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 私も当時，協議された時に傍聴しておりました。委員から出された意見は先ほど言いました。議案第42号の工事請負契約，こういった議案なのに松本の発言通告は学校の施設整備，これを質問していると，これは拡大質問ではないかという趣旨でした。しかし，学校の施設整備というのは工事請負契約の原点ではないか。積算根拠そのものに関わる質疑をただすのに，これの意見を参考に不許可にしたと，こんな誤った誤解で間違った判断してはいけない，絶対に。

もう一つは，前日の総括質疑で完結していると言うけれども，私は前日の総括質疑は大枠しか聞きませんでした。次の委員会の付託では細かい具体的な基準を聞く予定でした。ですから，発言をさせて，そこでいろいろあるなら，注意なりやり方，ルールがあるではないですか。そのルールを守らなかって，先ほど委員長の答弁は不許可の判断が委員の意見を参考にして判断したと，この委員の意見は，私は工事請負契約の原点そのもの，積算根拠そのものを聞いているのに，発言通告を出しているのに，これをなぜ不許可にしたのか，明確な説明責任をあなたは果たしてください。

議長（北元 豊君） 松本議員，今の質疑に対しては，1回，2回，3回目でございます。それに対して委員長は答えました。

以上をもって質疑を終結ということでよろしいですか。

議事進行します。

この程度で質疑を終結致します。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって委員長報告に対する一括質疑を終結致します。

これより順次討論，採決致します。

議案第42号工事請負契約の締結について，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は，議案第42号工事請負契約について反対討論を致します。

竹原市教育委員会が推進している小中一貫校は，教育上の効果が科学的に検証されていません。すなわち，中1ギャップの解消とか発達の早期の対応とか学力向上，こういった科学的データに基づく検証がされていないと私は考えています。さらに，忠海地区の小中一貫校に対しても，旧忠海西小学校PTAのアンケート調査は明確に小中一貫校教育導入そのものに多数が反対をしました。保護者，関係者の意見を完全に無視して進めているわけであります。教育行政の推進は，吉名地区においても保護者，教育関係者の全てを対象に小中一貫教育のデメリットやメリットをそれぞれ十分に説明を行って，関係者の理解を求める，合意形成を図る，これが不可欠であります。教育の信頼関係を市教委や市長部局自らが壊すような事態は絶対に許せないと私は考えています。

また，学校校舎に備えるべき施設整備の基準の遵守は，児童生徒の学習権の保障や安心・安全のかなめをなすものであります。基準の変更に伴う工事は，全ての保護者，教育関係者に十分説明をして理解を求める，これは基本中の基本，行政の基本姿勢でなくてはなりません。コスト優先，学校の統廃合ありきの行政姿勢を改めることを強く指摘して，反対討論としたいと思います。

議長（北元 豊君） 次に，6番川本円議員。

6番（川本 円君） 私は議案第42号工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論に参加させて頂きたいと思っております。

吉名中学校区では、以前より運動会や遠足、または交流事業等を通じ、小学校、中学校が連携した教育が実践されており、児童生徒は自然豊かな環境のもと、地域に支えられながら健やかに、また規律正しく育ってきております。

こうした中、平成24年から保護者、地域、市、三者で、少子化などにより児童生徒を取り巻く環境の変化が進む中、様々な諸課題に対応するために吉名の子どもたちの教育環境の向上、より質の高い教育の実践といった観点で小中一貫校の設立について議論されております。その結果、小中一貫教育の効果がこれまで以上に期待でき、9年間を見通した教育活動が展開される施設一体型小中一貫校を設立することで議論がまとまりました。

また、学校環境の整備を行うことにより、地域交流の場の確保、避難場所や防災拠点としての機能の充実を図る必要性についても議論されております。施設整備の内容については、ただいま行われております設立準備委員会において、必要な教室の数、設備等、また保護者の要望など、しっかり議論、検討されているところであります。確かに以前行われました検討委員会や実施中の準備委員会において数々の課題や問題が提起され、委員内において若干紛糾する場面もございました。しかしながら、市職員の献身的な努力と保護者、地域の皆様の協力、理解のもと、やっとここまでくることができました。関係者の皆様に感謝を申し上げるとともに、今後においても充実した学校環境の整備を目指し、しっかりとした議論がなされることをお願い申し上げます。

また、このたびの議案は工事請負契約の締結について承認を得るものであります。付託を受けました委員会において、報告、説明を頂きました。地方自治法の96条の規定により、受注者の選定や金額を含む契約は適切に行われており、また3月定例会では一貫校の整備内容の説明もなされ、予算も承認しております。

以上のことから、本議案について賛成とし、私の賛成討論とさせて頂きたいと思っております。

以上です。

議長（北元 豊君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（北元 豊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第45号平成28年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（北元 豊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3・日程第4

議長（北元 豊君） 日程第3，議案第46号平成28年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び日程第4，議案第47号平成28年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題と致します。

本件は民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4番高重洋介民生都市建設常任委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（高重洋介君） 民生都市建設委員会審査報告を致します。

本委員会は、9月8日、14日、2日間にわたり慎重審査の結果、下記のとおり決定致しました。会議規則第110条の規定により報告を致します。

議案第46号平成28年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、全会一

致にて原案を可決致しました。

続きまして、議案第47号平成28年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、全会一致により原案可決を致しました。

以上、報告を致します。

議長（北元 豊君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

これより順次討論、採決致します。

議案第46号平成28年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（北元 豊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第47号平成28年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（北元 豊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了致しました。

9月20日、21日、23日、26日は10時から決算特別委員会の付託案件の審査を行い、28日は10時から議会運営委員会を開催し、9月29日は10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会致します。

午前10時40分 散会